

第2回 坂井市子ども・子育て会議

坂井市子ども・子育て支援事業計画にあたって（今回確認・検討項目）

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の法的根拠と位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 坂井市の子ども・子育てを取り巻く現状

- 1 統計による坂井市の状況.....p. 2
- 2 アンケート調査結果の概要.....p. 10
- 3 坂井市次世代育成支援行動計画（後期）の評価
- 4 現状・課題のまとめと今後の方向性

第3章 計画の基本理念と施策の体系

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針・施策目標
- 3 施策体系

第4章 施策の展開

- 【必須記載事項】p. 16
【任意記載事項】

第5章 成果指標の設定

第6章 推進体制

- (1) 計画の推進に向けて
- (2) 家庭での行動目標
- (3) 地域・事業所等での行動目標

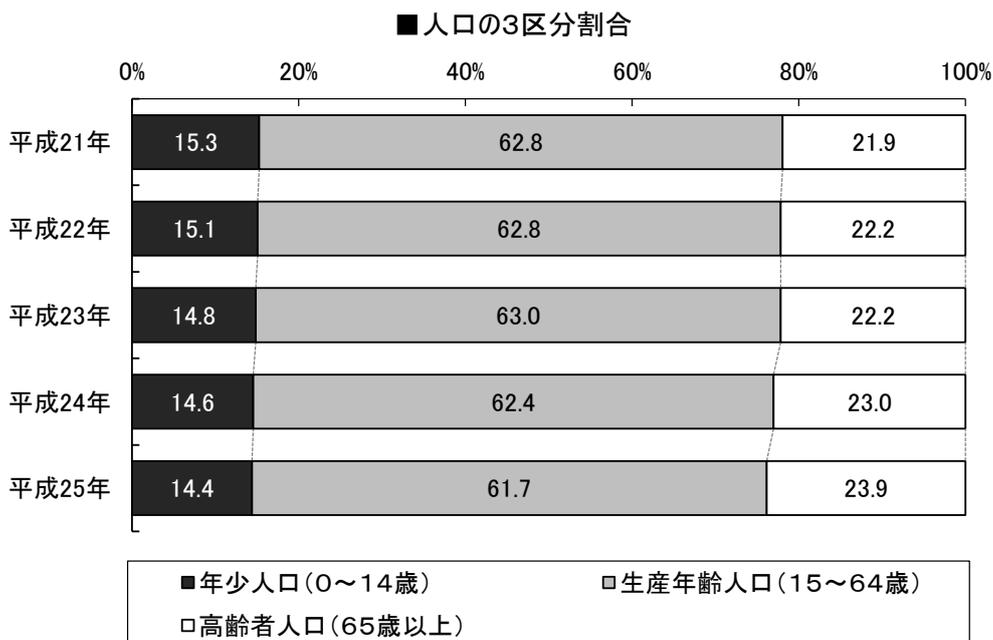
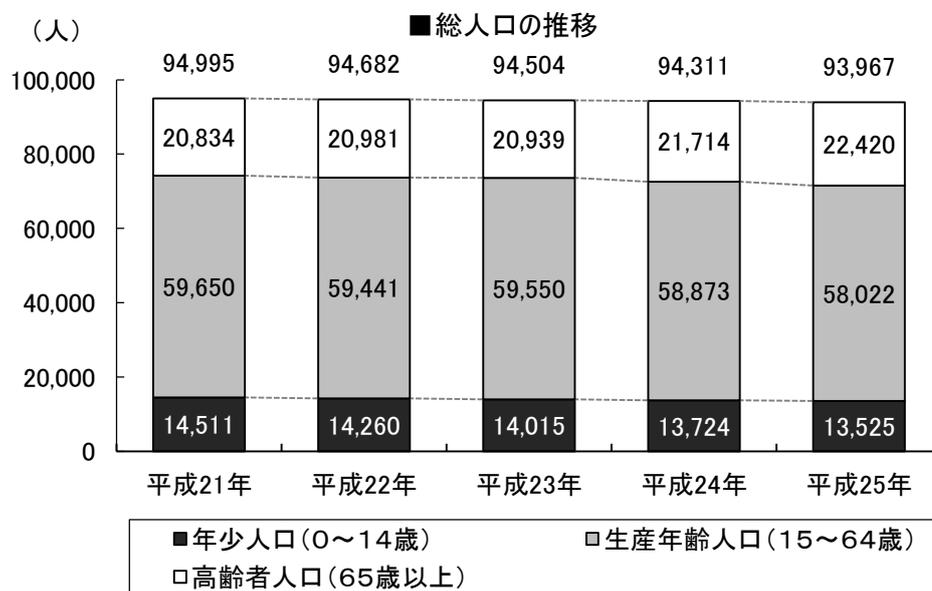
資料編

(仮)第2章 坂井市の子ども・子育てを取り巻く現状

1 統計による坂井市の状況

(1) 人口の状況

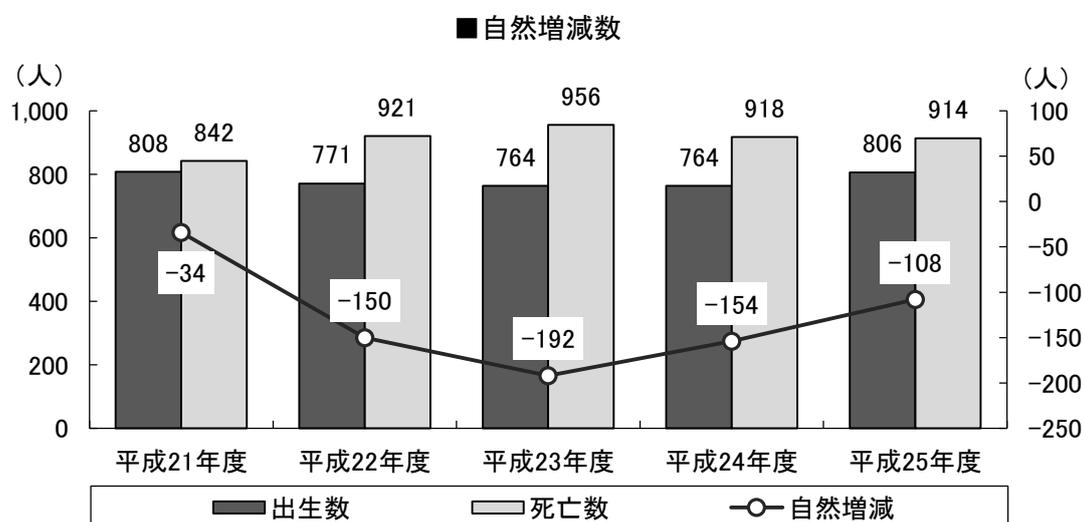
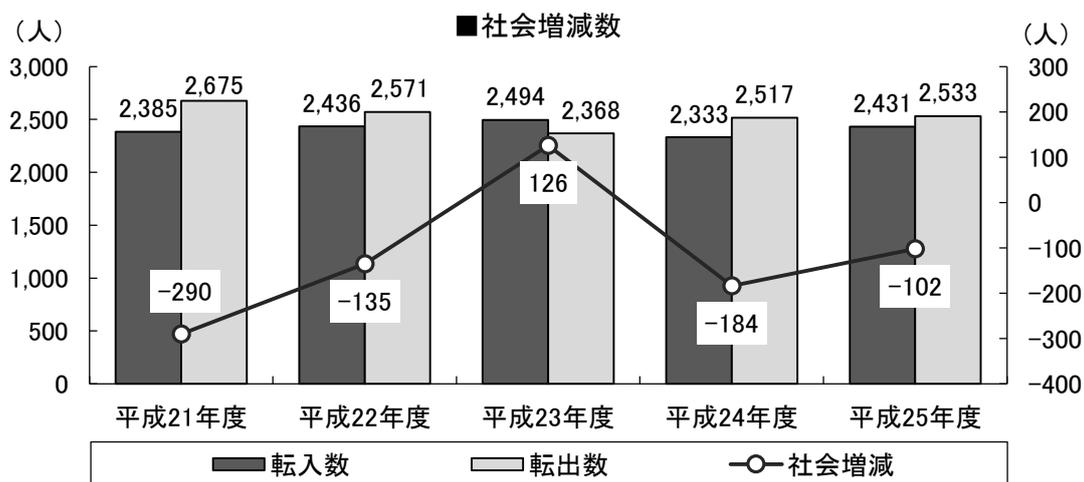
人口の推移をみると、総人口は平成21年度以降、減少を続けています。年齢3区分割合をみると、5年間のうち、年少人口割合は0.9%減少、高齢者人口割合は2.0%増加しており、少子高齢化の進行がうかがえます。



資料:住民基本台帳 各年10月1日現在

(2)人口動態

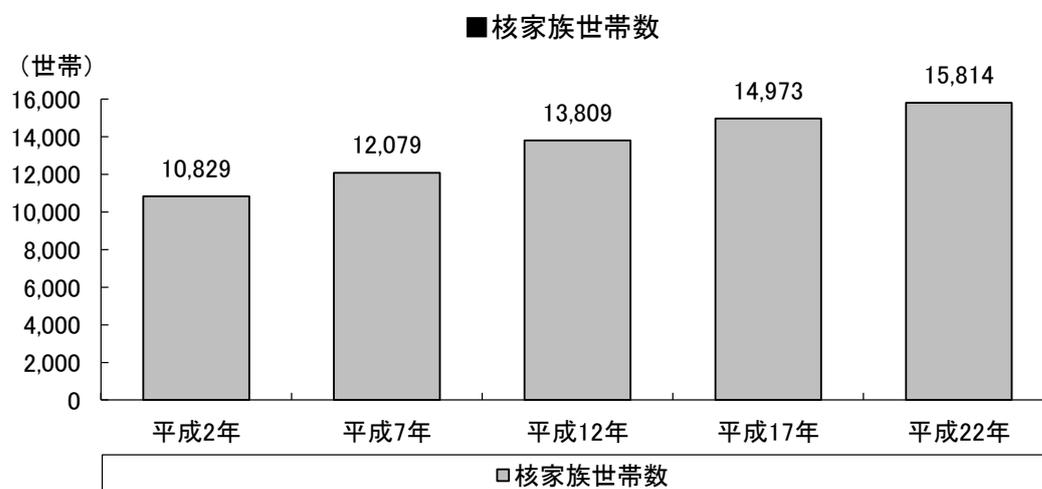
社会増減数をみると、平成21～25年度のうち、平成23年度は転入数が転出数を上回り126人増となっているものの、それ以外の年では、転出数が転入数を上回っています。自然増減数をみると、出生数が800人前後、死亡数が900人前後を推移しています。社会動態、自然動態の双方からみて、毎年人口は減少を続けています。



資料:市民生活課

(3) 世帯の状況

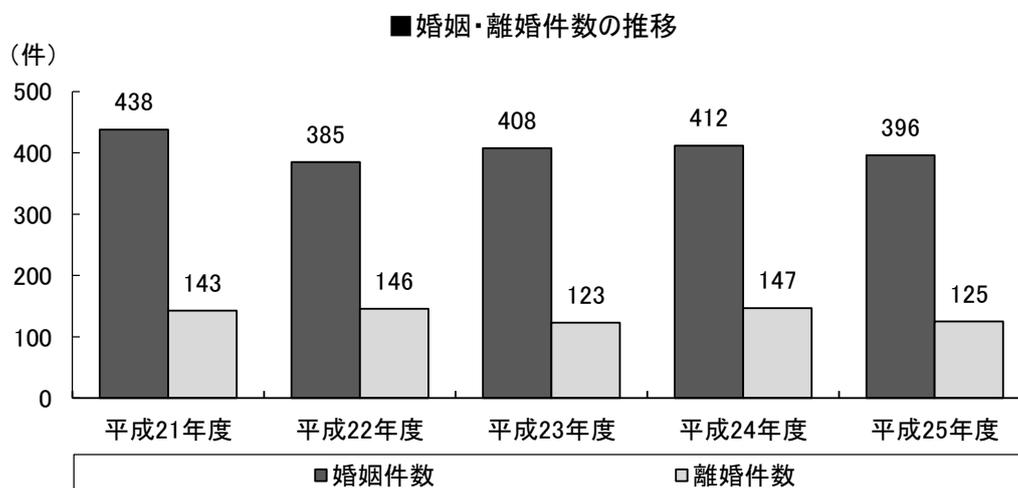
核家族世帯数をみると、過去 20 年間で約 1.5 倍増加しています。



資料: 国勢調査

(4) 婚姻の状況

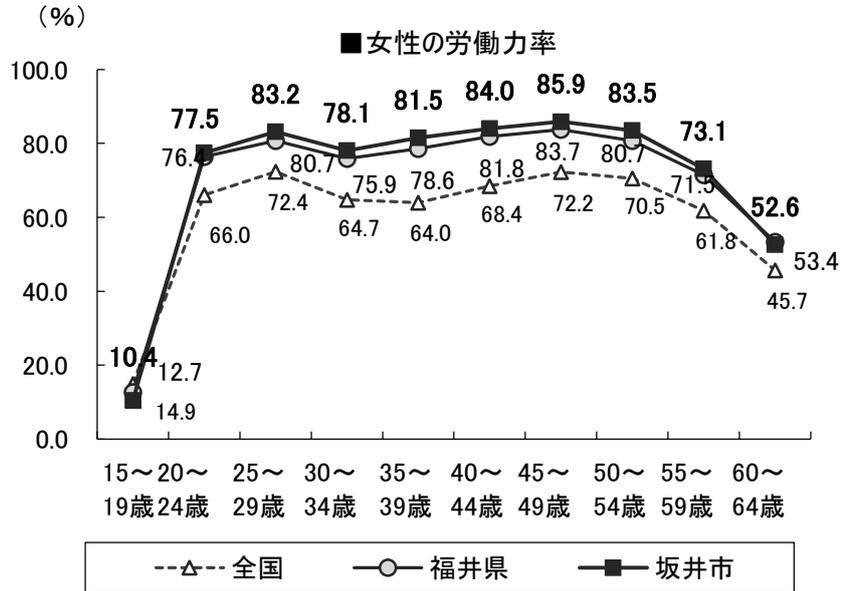
婚姻件数は年間 400 件前後、離婚件数は 130~140 件前後を推移しています。



資料: 市民生活課

(5) 女性の就労の状況

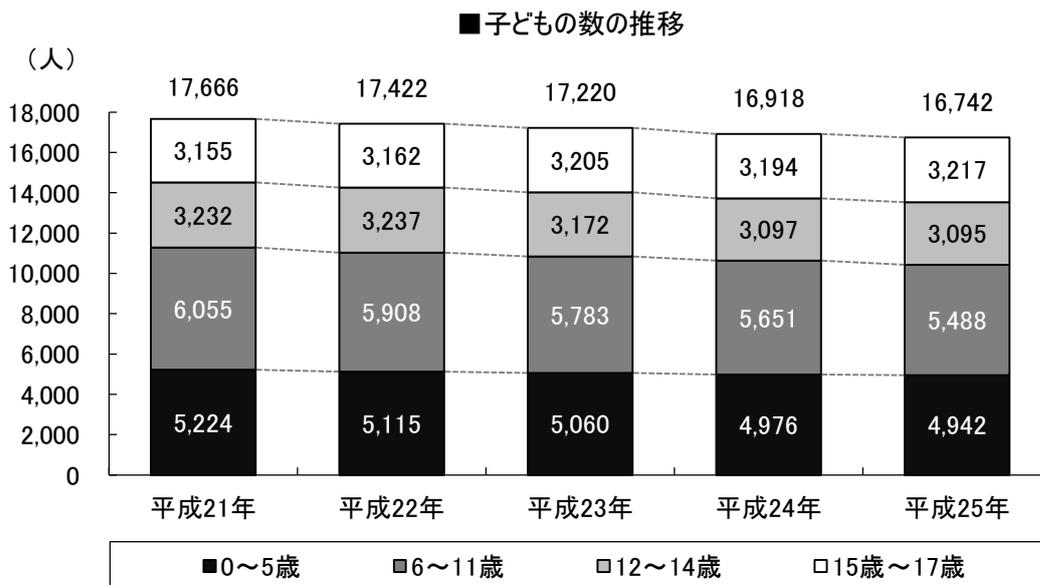
女性の就労状況をみると、坂井市は 20～59 歳までのすべての年代において、女性の労働力率は、全国と福井県を上回っています。



資料：国勢調査（平成 22 年度）

(6) 子どもの数の状況

子どもの人口も、年々減少を続けています。



資料：住民基本台帳 各年 10 月 1 日現在

(7) 幼稚園・保育所の状況

幼稚園・保育所の状況をみると、幼稚園において学級数、利用者数が年々減少する一方で、保育所の利用者数は年々増加しています。保育所では定員数の増加もあり年間を通した待機児童は発生していない状態です。

■ 幼稚園の状況

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
幼稚園数<休園含む> (園)	20	20	19	19	19
学級数 (学級)	42	38	38	34	31
利用者数 (人)	587	563	540	556	447
教員数 (人)	84	73	65	59	62
職員数 (人)	0	0	0	0	1
修了者 (人)	416	422	386	379	383
就園率 (%)	47.2	45.0	43.4	42.9	43.4

資料: 学校教育課(各年5月1日現在)

■ 保育所の状況

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
公立	定員数 (人)	2,305	2,305	2,305	2,095	1,985
	利用者数 (人)	1,948	1,956	2,014	1,862	1,834
私立	定員数 (人)	1,085	1,115	1,115	1,235	1,420
	利用者数 (人)	1,110	1,153	1,157	1,306	1,466
合計	定員数 (人)	3,390	3,420	3,420	3,330	3,405
	利用者数 (人)	3,058	3,109	3,171	3,168	3,300

資料: 子育て支援課(各年4月1日現在)

(8) 坂井市の子育て支援サービスの状況

延長保育は、各年2万人前後の利用がみられます。

■ 延長保育(利用延べ人数)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公立	8,218	8,153	8,969	8,828	8,246
私立	12,458	11,064	9,913	12,236	13,171
計	20,676	19,217	18,882	21,064	21,417

資料: 子育て支援課

一時預かりの状況をみると、保育所における一時預かりは年間 1000 人前後の利用、地域密着型一時預かりの利用者数が各年大きくのびています。

■保育所における一時預かり(利用延べ人数)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公立	412	292	130	192	93
私立	635	566	868	675	993
計	1,047	858	998	867	1,086

■地域密着型一時預かり(利用延べ人数)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	685	1,596	1,793

※地域密着型一時預かりは、平成 23 年7月より開始

その他各種事業の実施状況をみると、病児保育事業の利用者数の増加が顕著となっています。利用ニーズを的確に把握したうえで、受け入れられるように体制を整備していくことが重要です。

■すみずみ子育てサポート事業(一時預かり・生活支援)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用延べ人数 (人)	1,537	1,387	1,394	1,809	1,971

※平成21、22年度は1か所、平成23年度以降は2か所で実施

■病児保育事業

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用延べ人数 (人)	263	268	962	1,293	1,395

※平成21、22年度は1か所、平成23年度以降は2か所で実施

■病後児保育事業

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用延べ人数 (人)	223	208	333	288	357

※平成21、22年度は1か所、平成23年度以降は2か所で実施

■体調不良児保育事業

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用延べ人数 (人)	379	435	320	355	0

※平成25年度は看護師の配置ができなかったため実施なし

■ショートステイ事業

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用延べ人数 (人)	0	11	31	17	13

■放課後クラブ実施状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公立	クラブ数	18	22	23	24	26
	児童数 (人)	865	790	802	733	920
民間	クラブ数	9	9	10	9	7
	児童数 (人)	390	311	354	320	267

※各年4月1日現在 登録者数

■児童館利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
月平均利用者数 (人)		6,088	6,209	5,702	5,570	5,661

■子育て支援センター実施状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
月平均利用者数 (組)		1,421	1,561	1,319	1,351	1,236

※平成25年4月に1か所閉鎖

■つどいの広場事業実施状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
月平均利用者数 (組)		380	472	663	789	907

※平成21、22年度は2か所、平成23年度以降は3か所で実施

資料: 子育て支援課

(9) 小学校の状況

坂井市には、20 の小学校があり（うち 1 校は平成 22 年より休校中）、教員数と児童数はゆるやかな減少がみられます。

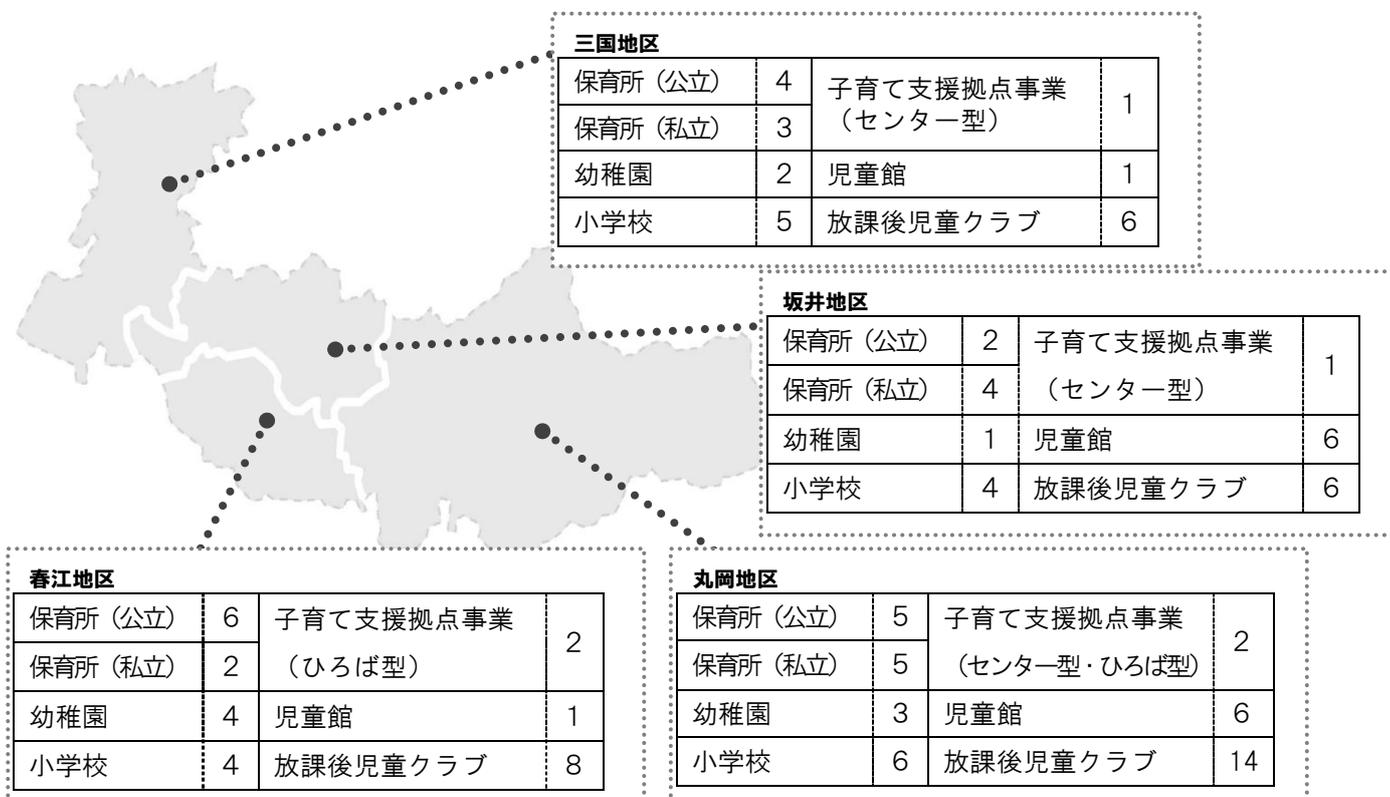
■ 小学校の状況

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
学校数<休校含む> (校)	20	20	20	20	20
学級数 (学級)	230	230	233	230	229
教員数 (人)	392	389	375	367	365
職員数 (人)	57	80	72	53	54
児童数計 (人)	6,025	5,924	5,764	5,613	5,521
1年生 (人)	881	937	889	883	882
2年生 (人)	1,060	880	939	884	885
3年生 (人)	961	1,060	885	939	884
4年生 (人)	1,029	964	1,057	882	938
5年生 (人)	1,049	1,028	970	1,056	871
6年生 (人)	1,045	1,055	1,024	969	1,061

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

出典：福井県学校基本調査

(10) 地区別にみる子育て支援施設の配置状況

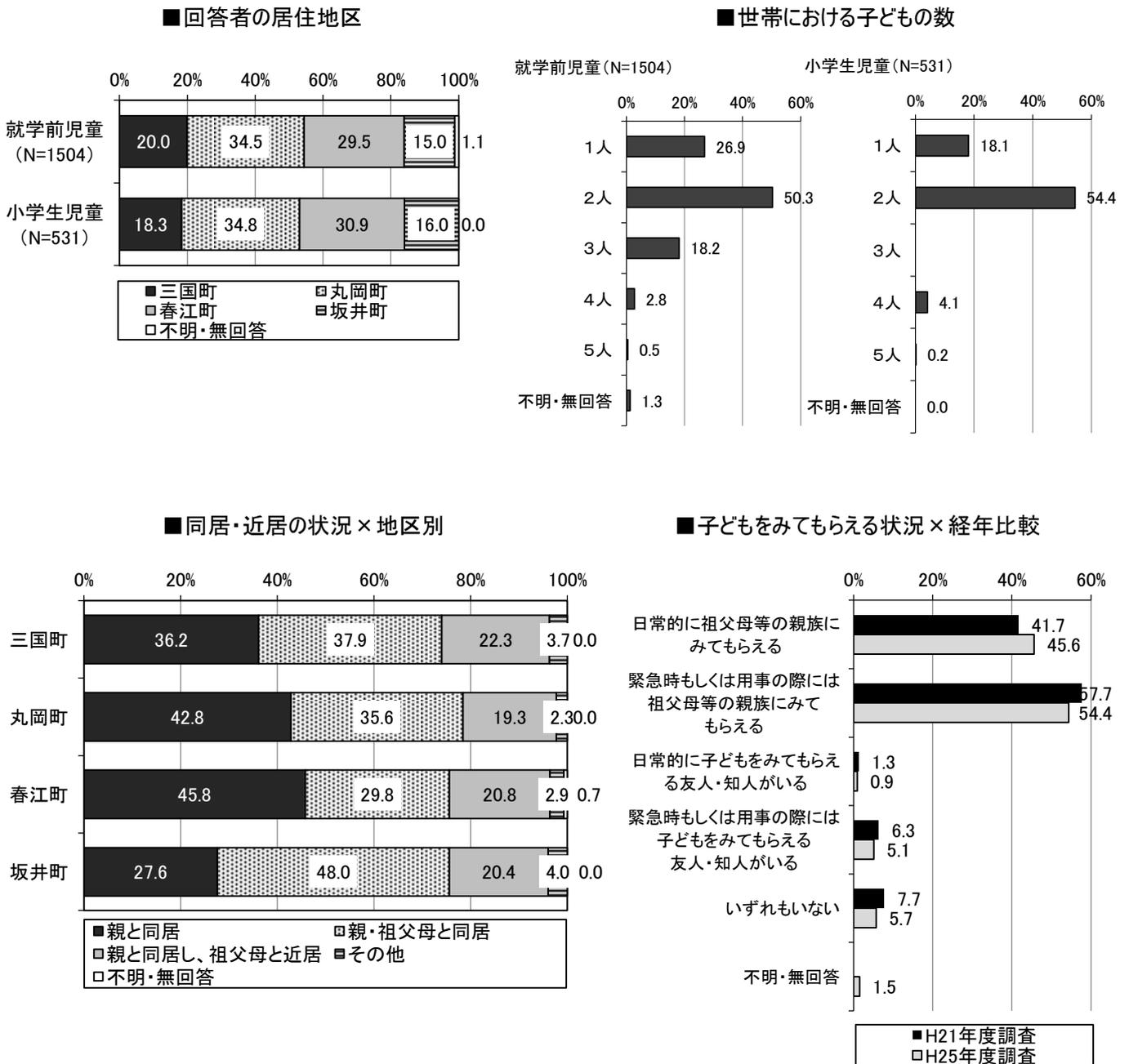


資料：子育て支援課（平成 26 年 4 月 1 日現在）

2 アンケート調査結果の概要

(1) 回答者の状況

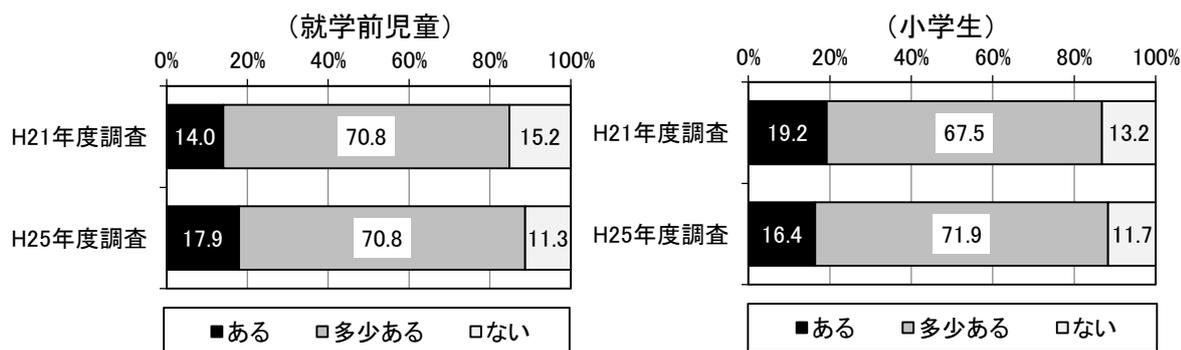
回答者の居住地区をみると、就学前・小学生ともに丸岡町が最も多く、坂井町が少なくなっています。世帯での子どもの数は、就学前・小学生ともに「2人」が多くなっています。同居・近居の状況をみると、春江町では核家族の割合が高く、坂井町では3世代の同居の割合が高いなど、世帯の構成が地区によって異なることがわかります。



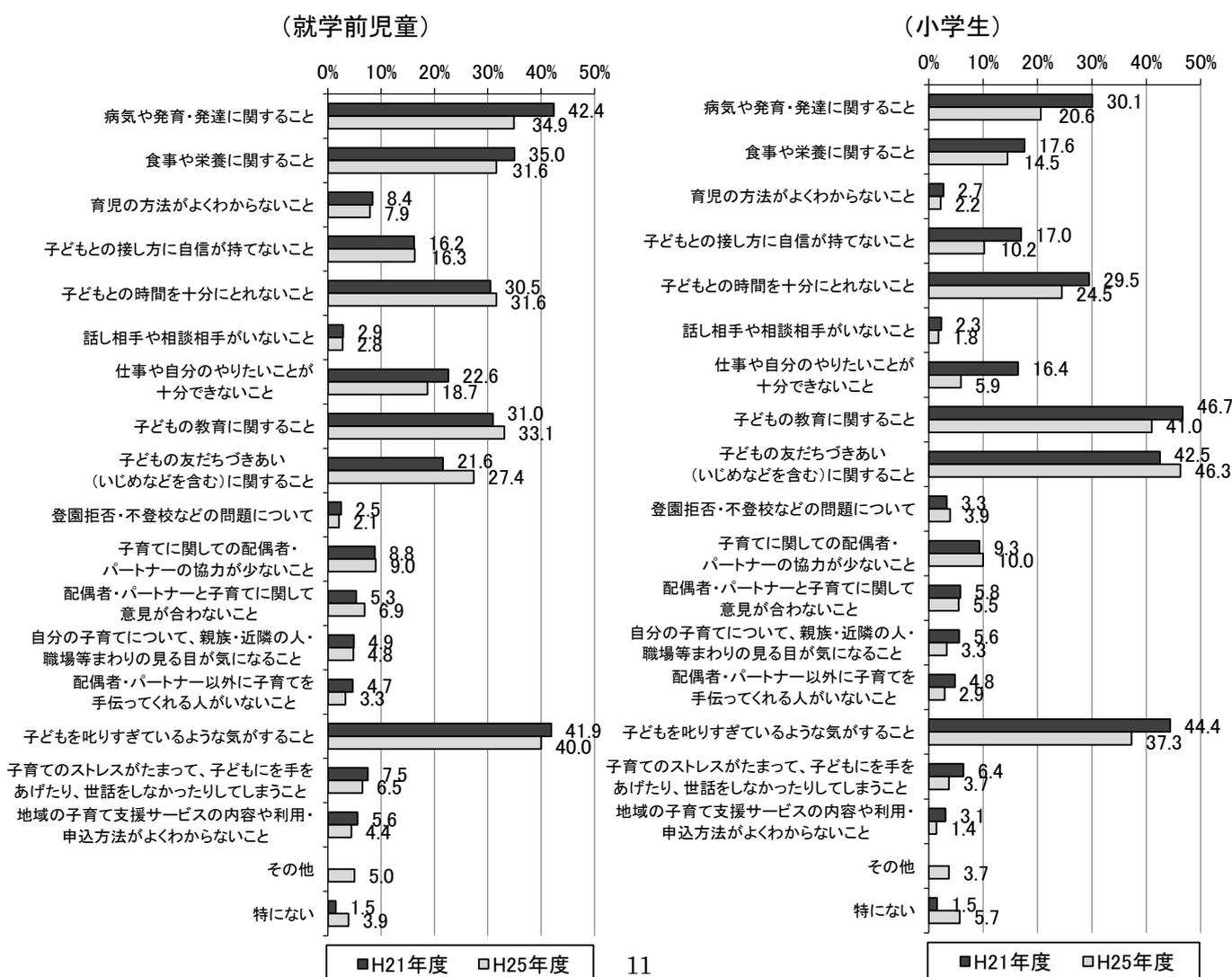
(2) 子育ての不安や悩みについて

前回の調査と比較してみると、就学前児童では、「ある」と答えた割合が高く、小学生では低くなっています。不安や悩みの内容をみると、「育児の方法」や「病気や発育・発達に関すること」など、保護者自身の対応についての不安が比較的就学前児童で多く、小学生では「教育」や「友だちづきあい」など子ども自身の育ち方に関することが多くなっています。

■ 子育ての不安や悩みの有無 × 経年比較



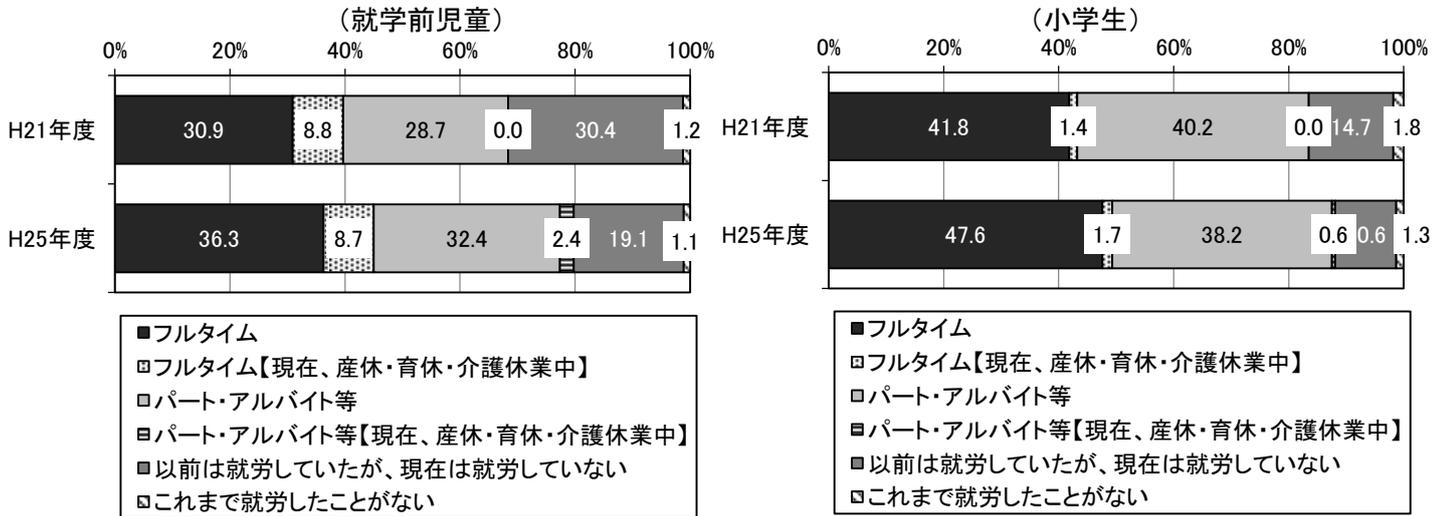
■ 子育ての不安や悩みの内容 × 経年比較



(3) 母親の就労状況

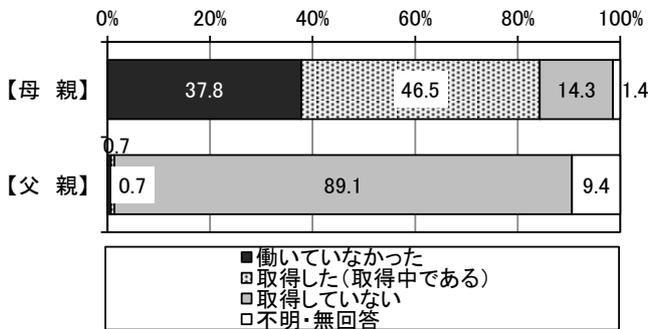
前回の調査と比較してみると、就学前児童でも、小学生でも、何かしらの形で就労している割合が高くなっています。特に小学生の母親は、半数近くがフルタイムで働いています。

■ 母親の就労状況 × 経年比較

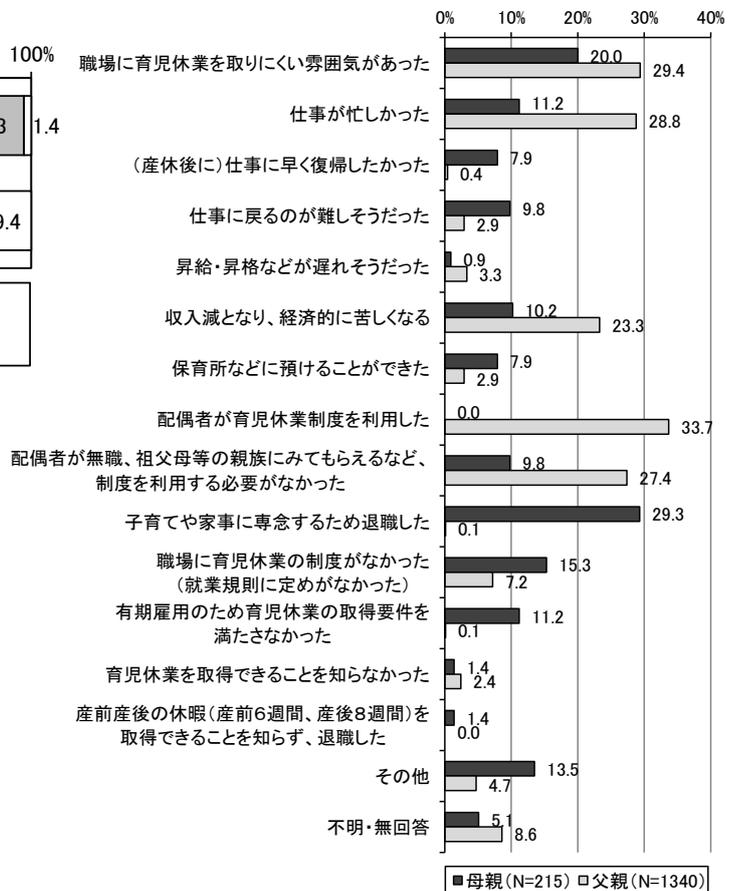


■ 育児休業の取得状況

就学前児童 (N=1504)

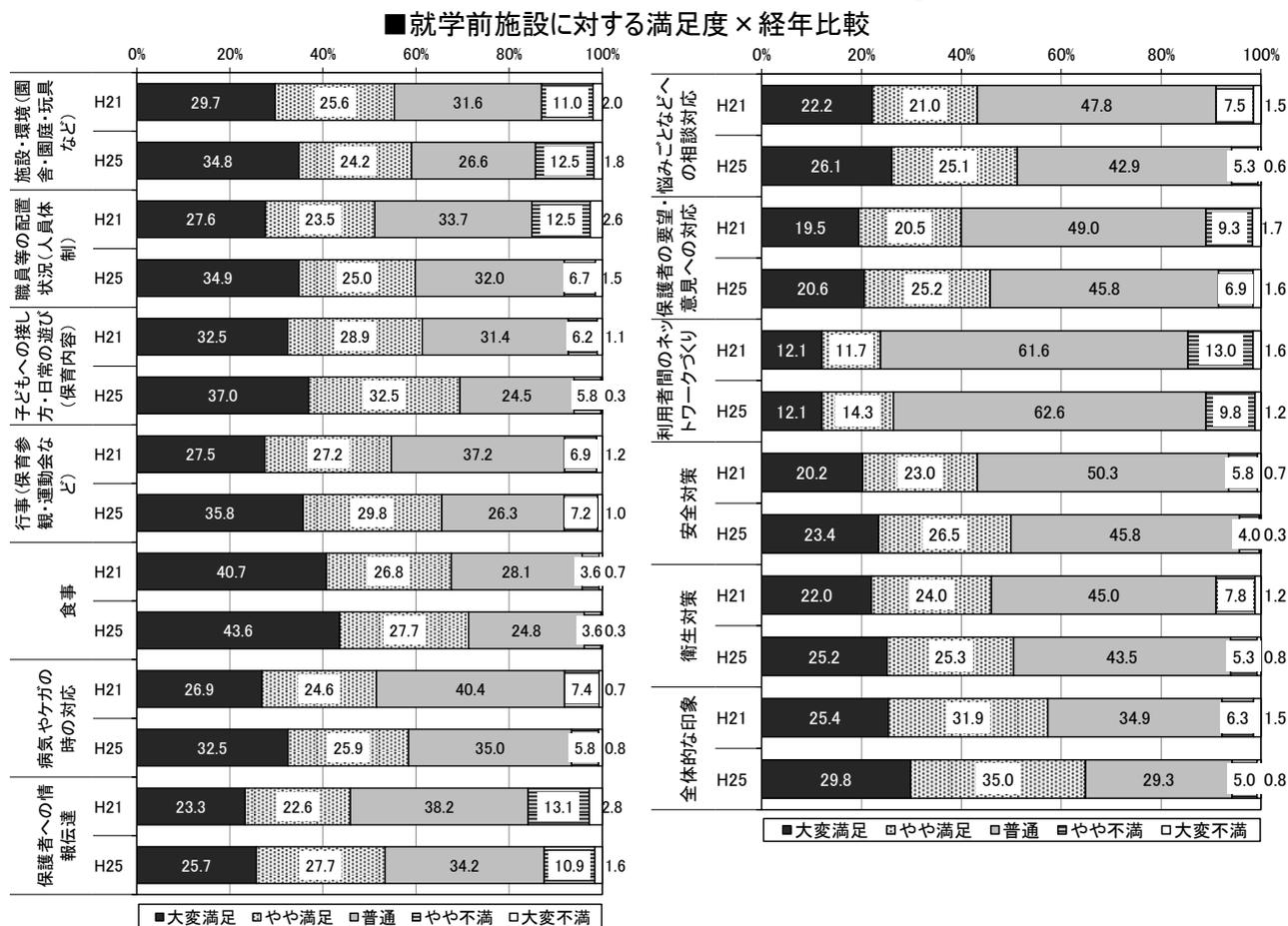


■ 育児休業を取得しなかった理由



(4) 就学前保育施設の利用状況(就学前児童)

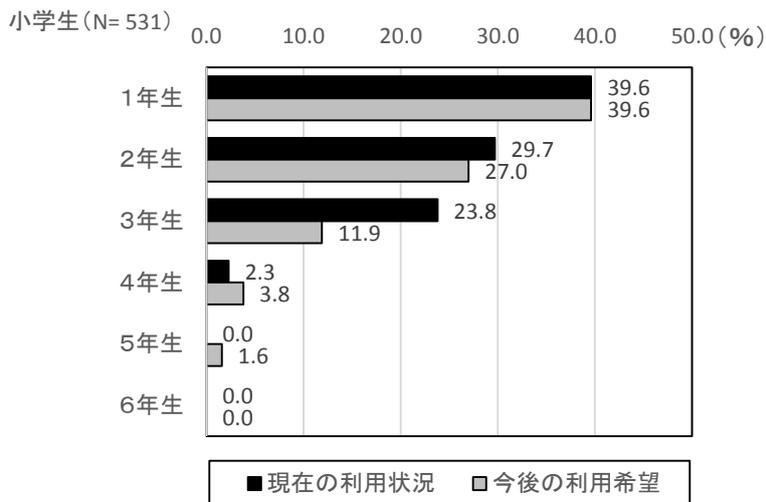
今後の利用希望では、幼稚園、幼稚園の預かり保育、認定こども園の回答が高くなっています。就学前施設に関しては、各項目で満足度に増加がみられます。



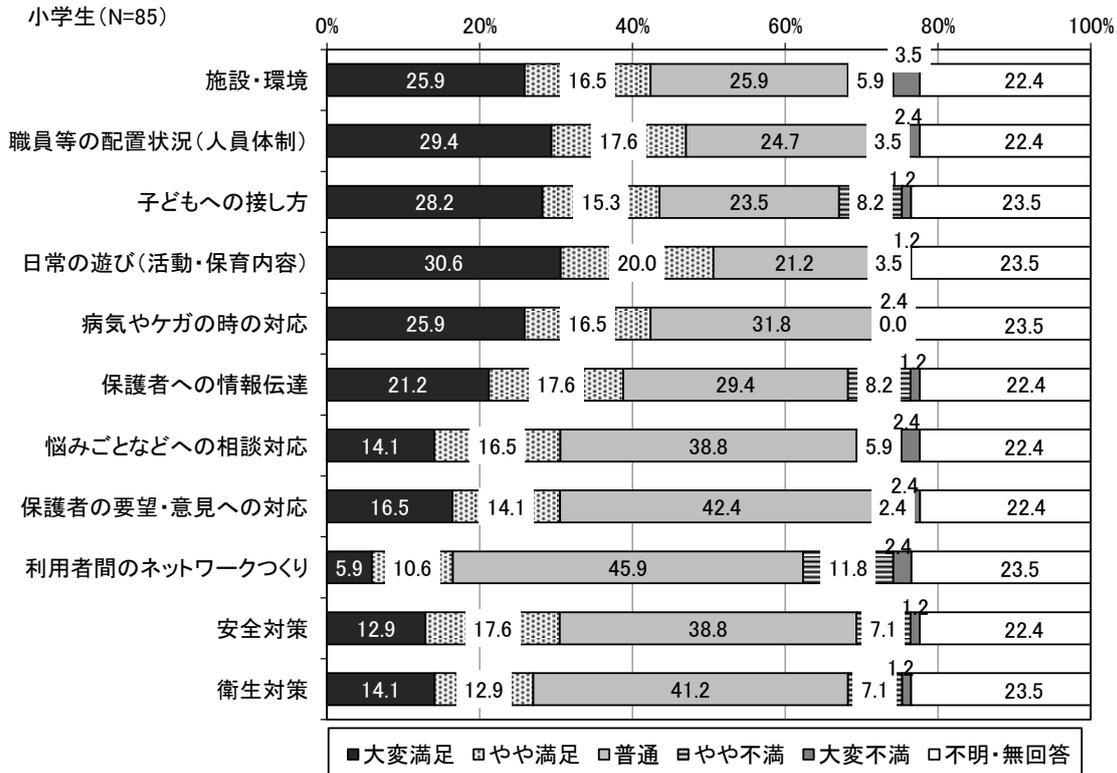
(5) 放課後児童クラブの利用状況(小学生)

放課後児童クラブの利用状況についてみると、1年生から4年生まで利用がみられますが、年々減少を続けています。今後の利用希望としては、1～3年生は現在の希望よりも低いのに対し、4年生、5年生では、現在の利用実態よりも今後の利用希望への回答が多くなっています。高学年での放課後児童クラブの利用についての更なる検討が求められます。また、現在満足度の低い「利用者間のネットワークづくり」に関して検討していく必要があります。

■放課後児童クラブの現在の利用状況と今後の利用希望×学年別



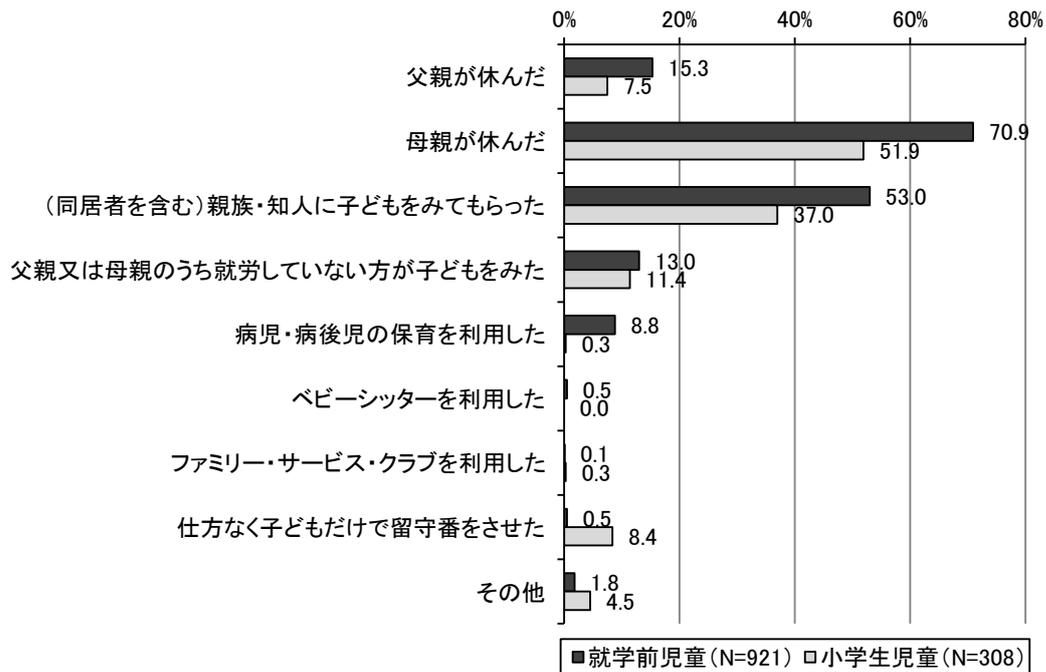
■現在の放課後児童クラブ利用者の満足度



(6) 病児・病後児保育について

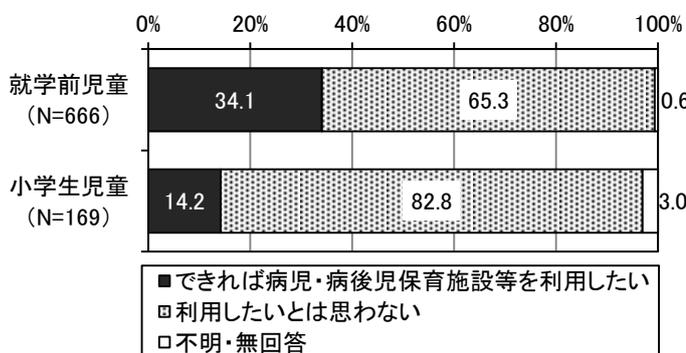
子どもが病気やケガをしてしまい、幼稚園や保育所、小学校に通うことが出来なくなってしまった際の対応についてみると、「母親が休んだ」が就学前児童、小学生ともに最も多くなっています。その中でも、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」という声も挙げられています。「幼稚園や保育所等に併設」や「小児科に併設」した形態を希望する回答が多くありました。

■ 過去1年間で子どもが病気やケガをしてしまった時の対応

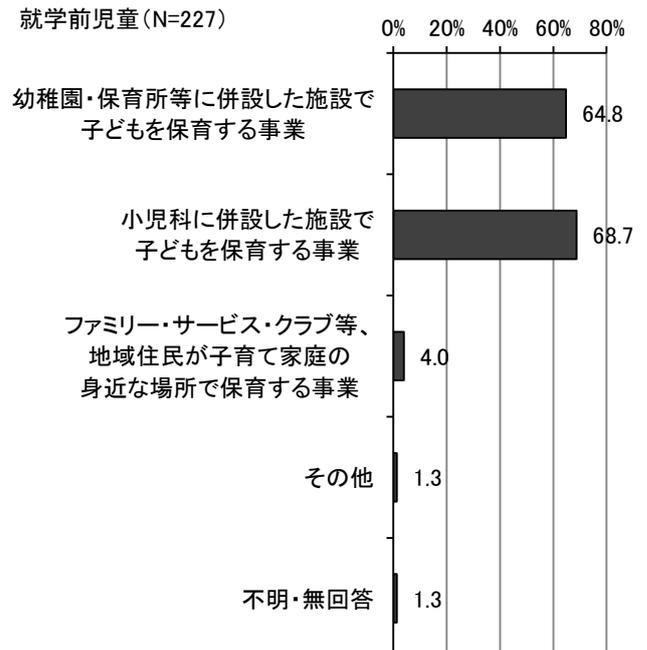


■ 病児・病後児保育の希望する形態 (就学前のみ)

■ (父親か母親が休んだと回答した方のうち)
病児・病後児保育施設を利用したいと思ったか



就学前児童 (N=227)



(仮)第4章 施策の展開

【必須記載事項】

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。教育・保育提供区域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっています。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要があります。

本市においては、効率的な資源の活用を可能とし、市内のニーズを柔軟に吸収できるよう、教育・保育提供区域を1圏域（全市）とします。ただし、事業の実施にあたっては、旧町単位など、各地区の実状をふまえて行うものとします。

2 教育・保育事業の量の見込みと確保の方策

別紙

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策